



岐阜県少子化対策基本計画に基づく 平成24年度施策の実施状況報告

平成25年10月

岐 阜 県

<目次>

1. はじめに	1 頁
2. 基本計画の施策体系	1 頁
3. 平成24年度実施状況	2 頁
(1) とともに大事にする仕事と家庭	2 頁
① 企業の子育て支援の取組の促進	
② 妊娠・出産・子育てをしながら働き続けることができる環境づくり	
③ 働き方の見直し、多様な働き方の実現に向けた取組の促進	
④ 女性の再就職支援	
⑤ 若者の自立支援	
(2) 子育てにやさしい社会づくり	7 頁
① 社会全体で子育て家庭を応援する雰囲気づくり	
② 子育てが楽しい社会づくり	
③ 結婚・出産や子育てに夢をもてる社会づくり	
④ 暮らしやすく、子育てのしやすい岐阜県づくり	
(3) 地域で支える子育て	9 頁
① 相談・情報提供機能の充実	
② 多様な子育て支援サービスの充実	
③ 身近なところで提供される子育て支援の充実	
④ 子どもの安全・安心な居場所づくりの充実	
⑤ 障がいのある子どもの保育・教育などの充実	
⑥ 妊婦や子どもの保健・医療体制整備	
⑦ 子どもの健やかな成長支援	
⑧ 経済的負担の軽減	
参考資料	22 頁
・実態がどう変わったかを注視し施策の効果の検証につなげる 指標の近年の動向	



1. はじめに

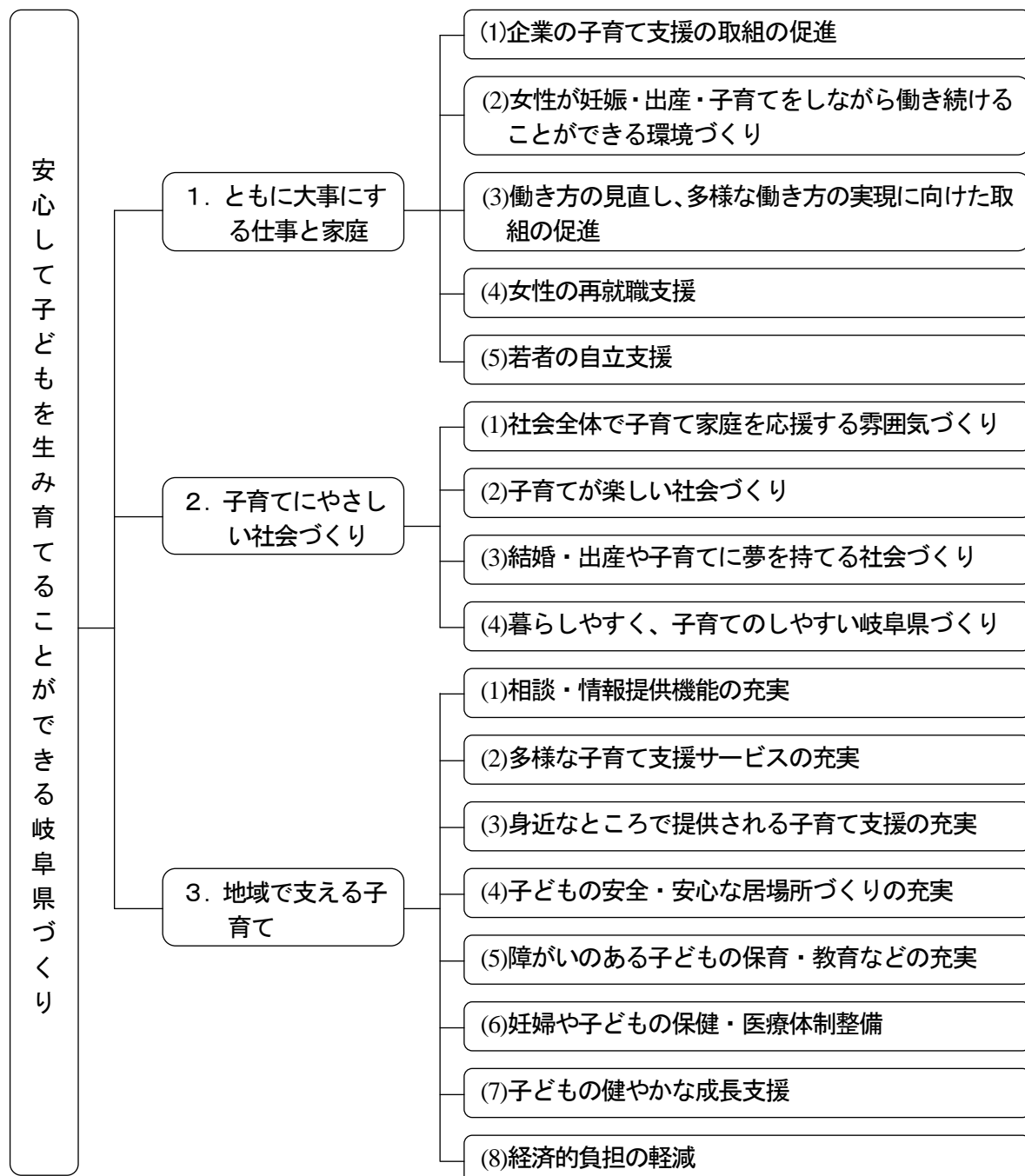
県では、平成19年12月、「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり」のための施策を総合的かつ計画的に進めるため、「岐阜県少子化対策基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定した（平成22年3月改定）。

基本計画は、次世代育成支援対策推進法第9条第1項に基づく次世代育成支援対策の実施に係る「都道府県行動計画」にも位置づけられており、同条第6項では、同計画の措置の実施状況を年1回公表することとされている。このため、基本計画に掲げた目標水準や施策の実施状況とをとりまとめ、報告するものである。

2. 基本計画の施策体系

【めざす姿】 【政策の3つの柱】

【基本施策】



3. 平成24年度施策の実施状況

(1) とともに大事にする仕事と家庭

<総合的な評価>

- ・仕事と家庭の両立支援に取り組む企業は順調に増加しているものの、依然として、従業員が制度を活用しやすい環境整備などの実質的な取組が進んでいない企業も数多く見受けられるため、今後は、優良企業として認定した「岐阜県子育て支援エクセレント企業」のPRを強化し、その取組を広く普及していく必要がある。
- ・「イクメン」という言葉は浸透したが、男性の育児休業取得率は依然として低い水準にとどまっており、引き続き男性の育児参加を促進する施策を推進していく必要がある。

①企業の子育て支援の取組の促進

<施策の概要>

- ・子育て支援に取り組む企業数の拡大のために、子育て支援企業登録制度の促進を図るとともに、次世代育成支援対策推進法において一般事業主行動計画の策定を義務づけられていない企業に対して、計画が策定されるよう啓発を図る。
- ・経済団体や労働団体など関係団体と連携し、企業の子育て支援の取組を経営側、労働者側双方が一体となって進めていけるよう支援する。

<主な施策の実施状況>

- ・企業における仕事と子育て（家庭）の両立支援の取組を促進することを目的に、岐阜県子育て支援企業登録制度の普及を図った。登録企業数は、平成24年度末で1,454企業となった。
※平成24年3月から、登録対象を従業員300人以下から100人以下の企業へと縮小したため、登録企業数は前年度末より減少した。
- ・登録した企業に対する主な支援は次のとおり。
 - ① 登録企業を「岐阜県中小企業資金融資制度」の経営合理化資金（子育て支援枠）の利用対象とした。
〔実績〕49件 700,970千円
 - ② 男女がともに仕事と子育て（家庭）を両立させ、働きやすい職場環境整備を図るため、「男性の育児休業取得推進奨励金」を交付した。
〔実績〕1件 50千円
- ・登録企業の中で、優良な取組や他社の模範となるオリジナルな取組を実施する企業を「岐阜県子育て支援エクセレント企業」として認定した。
〔実績〕認定企業数 9企業
- ・次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む中小企業数は927企業となった。

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H21年度)	H24年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
子育て支援企業登録制度に登録している中小企業数	1,266企業	1,454企業	1,550企業	少子化対策課調べ
次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む中小企業数	377企業	927企業	700企業	岐阜労働局調べ

○現状と課題

- ・登録企業における取組内容の充実を図るため、他社の模範となるような優れた取組を実施する企業を育成していく必要がある。
- ・岐阜県子育て支援エクセレント企業の取組内容を他社の模範として普及し、登録企業全体の取組を底上げする必要がある。

○25年度以降の対応

- ・登録企業等の中から、従業員の仕事と子育て（家庭）の両立支援に意欲的な企業に社会保険労務士等を派遣し、他社の模範となる優れた取組を実施する企業を育成し、一定の基準を満たす企業を「岐阜県子育て支援エクセレント企業」として認定する。
- ・企業への指導・助言を行う人材を育成するため、社会保険労務士を対象とした学習会を開催する。
- ・エクセレント企業の取組を紹介したパンフレットを作成し、両立支援の取組を他の企業へ広く普及する。
- ・経済団体等と連携した子育て支援企業登録制度の普及啓発、エクセレント企業の積極的なPRにより、両立支援に取り組む企業の拡大を図る。

②妊娠・出産・子育てをしながら働きつづけることができる環境づくり

<施策の概要>

- ・育児休業制度、子の看護休暇制度、子育て期間中の短時間勤務制度などの普及、整備を促進する。
- ・男性も子育てしやすい職場環境づくりを整備し、父親の子育て参加を促進する。
- ・病児・病後児保育やファミリー・サポート・センターを整備するなど、働く人への子育て支援サービスの充実を図る。

<主な施策の実施状況>

- ・企業等に講師を派遣し、子育て中の男性従業員を対象として、父親の役割や子育ての楽しさ等を学ぶ「お父さん頑張って講座」を開催した。
- ・平成24年度から、同講座に父親支援ファシリテーターによる「お父さん応援プログラム（※）」を取り入れ、男性の育児休業取得や父親同士の交流促進を図った。
（※）父親の役割や育児休業制度等を学び、ワークショップを通してワーク・ライフ・バランスや父親の育児参加について考える、埼玉県新座市のNPO新座子育てネットワークが開発した研修プログラム
〔実績〕実施団体数 4団体、参加人数 56名
- ・父親力を養う「父子手帳」を作成し、市町村窓口で母子健康手帳と併せて配付するとともに、「お父さん頑張って講座」のテキストとして利用した。
- ・ファミリー・サポート・センターの設立及び運営を行う市町村への助成や市町村担当者及びアドバイザーを対象とした情報交換会を実施した。
〔実績〕笠松町・岐南町が羽島市と、七宗町が美濃加茂市と広域実施を開始
神戸町の新規設立に伴う経費補助

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H21年度)	H24年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
育児休業制度の就業規則等への整備率	84.5%	84.3%	100%	少子化対策課「岐阜県育児休業等実態調査」
子の看護休暇制度の就業規則等への整備率	71.9%	75.3%	100%	少子化対策課「岐阜県育児休業等実態調査」
子の看護休暇制度の利用がある事業所の割合	4.0%	6.2%	10.0%	少子化対策課「岐阜県育児休業等実態調査」

育児休業の取得率（女性）	91.7%	92.0%	95.0%	少子化対策課「岐阜県育児休業等実態調査」
育児休業の取得率（男性）	0.8%	0.9%	5.0%	少子化対策課「岐阜県育児休業等実態調査」
病児・病後児保育を実施している市町村数	15市町	31市町	31市町村	子ども家庭課「保育所職員・入所児童数等保育所の現況」
ファミリー・サポート・センターにおいて病児・緊急預かりを実施している市町村数	5市町	8市町	16市町村	少子化対策課調べ

○現状と課題

- ・父子手帳は、「父親になることを自覚するきっかけになった」、「大変役に立った」などの声が寄せられ、好評を得ているが、乳幼児期の子育てに関する内容を充実させてほしいとの要望もあるため、掲載内容を見直し、より活用しやすいものへと見直す必要がある。
- ・男性の育児休業取得率は依然として低い水準にとどまっており、男性の育児参加を促進する施策を推進していく必要がある。
- ・ファミリー・サポート・センターにおいて病児・緊急預かりを実施する市町村の数が伸び悩んでいる。

○25年度以降の対応

- ・企業等に働きかけ、お父さん頑張って講座を実施する企業数を増やし、父親の育児参加を促していく。
- ・平成21年度の初版から4年が経過した父子手帳について、妊娠から出産までの妻へのサポートを中心とした現在の内容を見直し、乳幼児期の子どもの成長段階に応じた子育ての内容やQ&Aを追加するなど、父親のニーズに合わせて充実したものへと改訂する。
- ・病児・緊急預かり未実施の市町村に働きかけ、実施市町村数を増やすことにより、地域における緊急時のサポート体制を整備していく。

③働き方の見直し、多様な働き方の実現に向けた取組の促進

<施策の概要>

- ・長時間労働の縮減に向けて、「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を企業や市町村に対して普及する。
- ・多様な働き方が可能となる環境づくりとして、企業の短時間勤務制度、フレックスタイム制度、在宅勤務制度の導入促進を企業に働きかける。

<主な施策の実施状況>

- ・登録企業に毎月1回程度メールマガジンを発行し、国や県が行う子育て支援に関する制度やセミナー、イベント等を周知した。
- ・子ども参観日の実施について、県内経済団体と連携して普及を図った。
- ・県内企業の経営者及び人事担当者等を対象として、ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催した。

〔実績〕 H24. 7. 24開催 参加者50人

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H21年度)	H24年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
「早く家庭に帰る日」を実施し	589企業	677企業	780企業	少子化対策課調べ

ている企業等数（いわゆるノー残業デーの実施を含む）				
長時間にわたる時間外労働を行っている男性（有配偶者）の割合	16.9%		14.0%	総務省「国勢調査」 ※平成22年から調査項目が削除されたため、データなし
短時間勤務制度の導入率	52.7%	73.2%	100.0%	少子化対策課「岐阜県育児休業等実態調査」
年次有給休暇取得率（従業員一人あたり）	37.7%	41.5%	65.0%	少子化対策課「岐阜県育児休業等実態調査」

○現状と課題

- ・労働者の就労環境の向上には、事業主の理解によるところが大きいことから、引き続き県内企業等への意識啓発を図っていく必要がある。

○25年度以降の対応

- ・県内企業等を対象にしたワーク・ライフ・バランスの推進に関するセミナーの開催等を通じて、働きやすい環境づくりを促進する。

④女性の再就職支援

<施策の概要>

- ・一旦出産等で離職した職員を再雇用する制度の導入を企業に働きかける。
- ・育児が一段落した女性の再就職をサポートするために、企業が求める人材ニーズに対応した研修などを実施する。
- ・雇用ニーズのある分野や職種において、女性の再就職に向けての職業訓練を行う。

<主な施策の実施状況>

- ・母子家庭の母の生活に対する経済的負担軽減と資格取得を図るため、経済的自立に効果的な資格取得を目的とする養成学校において、2年以上受講する母子家庭の母に入学一時金及び訓練促進費を支給した。
〔実績〕 入学一時金 64件 2,950千円（うち市分 51件 2,350千円）
訓練促進費 160件 204,883千円（うち市分 137件 175,293千円）
- ・出産や育児を契機に離職した女性の再就職をサポートするため、育児中や育児後の女性を対象に、ビジネスマナー等の企業ニーズを反映した研修を実施するとともに、企業内における就労体験を通じて、県内企業が必要とする人材を育成した。
〔実績〕 35人を雇用（うち26人が女性）35人中28人が継続雇用（うち19人が女性）

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H24年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
育児・介護による退職者の再雇用制度の導入率	22.4%	調査廃止	60.0%	労働雇用課「岐阜県労働条件等実態調査」

○現状と課題

- ・地域社会・経済の重要な担い手である女性が能力を発揮し、活躍できる地域をつくるため、さまざまな支援が必要である。

○25年度以降の対応

- ・再就業を希望する女性の支援を行うため、より多くの方に就労相談、セミナー、職業訓練等を利用してもらうよう、相談窓口や広報媒体を活用したPR・提供情報の充実を図る。

⑤若者の自立支援

<施策の概要>

- ・若年失業者、フリーター及びニートなどの不安就労状態が長期化している若者に対して正社員としての就職を支援する。
- ・企業の求める人材に対応するために、若年者を対象とした職業訓練などを実施する。
- ・就業に関わるキャリア教育を推進するために、産学官連携の岐阜県インターンシップ推進協議会等を活用して、学生等に就業体験の機会を提供し、就労観・職業観の醸成を図る。

<主な施策の実施状況>

- ・豊かな人間性を育むとともに、職業観、勤労観を身に付け、主体的に進路を選択する能力や問題を解決する資質や能力などの「生きる力」を育成するため、インターンシップを実施した。
〔実施状況〕対象者 全県立高等学校生徒、参加生徒数 8,196人
- ・若年失業者など個々の実情に応じたきめ細かな就職支援を行うため、人材チャレンジセンターにおいて、キャリアカウンセリング、各種セミナー、就職相談会、求人企業の開拓や、合同企業説明会等を実施した。
〔実績〕人材チャレンジセンター新規利用者の就業決定率57.6%
- ・ニート状態にある若者の職業的自立を促進するため、若者サポートステーションにおいて、カウンセリング、各種セミナー、ジョブトレーニング等による支援を実施した。
〔実績〕新規登録者364人、うち進路決定者227人（就職者188名）
- ・学卒未就職者を対象に、キャリア形成につながる機会を提供し、実習後の正規雇用促進を図った。
- ・本県出身学生が多数在籍する県外大学を開拓し、複数の企業参加による県内企業の合同就職説明会を開催した。
〔実績〕5回（5大学）開催、参加企業延べ80社
- ・関係者と連携し岐阜県インターンシップ推進協議会を運営、県内企業において高校生、大学生のインターンシップを実施した。
〔実績〕参加学生数907人、受入企業数276社

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H21年度)	H24年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
人材チャレンジセンター新規利用者の決定率	48.1%	57.6%	50.0%	労働雇用課調べ

○現状と課題

- ・若者を取り巻く就職環境は依然厳しく、引き続き、きめ細かな就職支援が必要である。
- ・また、若年者を中心として、事業者側と求職者側との間に雇用のミスマッチが存在しており、若者の地元産業界への就職を促進するとともに、地元企業のニーズに応じた人材を養成することにより、貴重な地域の担い手である若者の流出を防ぐ必要がある。

○25年度以降の対応

- ・人材チャレンジセンターとジョブステーションを総合人材チャレンジセンターとして統合し、県内3カ所の窓口で、カウンセリングから職業紹介までの一貫したより総合的な、若者の就職支援サービスを提供するとともに、学卒未就職者に対する支援強化を行い、若者の雇用促進を図る。
- ・インターンシップ事業を充実させることにより、学生の資質の向上を図るとと

もに、中小企業の魅力発信を通じた若者の雇用促進を図り、就職のミスマッチ解消につなげる。

(2) 子育てにやさしい社会づくり

<総合的な評価>

- ・ 外出が困難な妊婦や乳幼児連れの親子等の外出をサポートする「子育てタクシー」がタクシー事業者の子育て応援活動として実施されるなど、社会全体で地域の子育て支援活動を行う意識を高めることができた。
- ・ 少子化の要因の一つとなっている晩婚化・非婚化傾向の改善に向けて、官民一体で婚活をサポートする「ぎふ婚活サポートプロジェクト(コンサポ・ぎふ)」では、専用のウェブサイトを開設し、参加者の利便性を向上させるなど県内の結婚支援サービスをさらに充実させた。

①社会全体で子育て家庭を応援する雰囲気づくり

<施策の概要>

- ・ 子育て家庭応援キャンペーンやマタニティマークの普及などにより、社会全体で子育て家庭を温かく見守る機運の醸成を図り、県民自らが子育て家庭を応援するために行動を起こしてもらえるように、その意義や必要性を啓発する。

<主な施策の実施状況>

- ・ 子育て家庭応援キャンペーン事業は、広報活動等各種取組を実施し、参加店舗はスタート時の437店舗から3,194店舗(1185企業)へ約7倍にまで増加した。特に、子育て家庭が普段よく利用する店舗が増えたため、利便性が向上した。
- ・ 県内各界各層の代表で構成する「ぎふ少子化対策県民連携会議」の運営を通じて、社会全体で少子化対策に取り組む機運を醸成する各種施策等を検討した。
(平成24年11月19日開催)

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H21年度)	H24年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
子育て家庭応援キャンペーンに参加している店舗数	3,023	3,194	5,100	少子化対策課調べ

○現状と課題

- ・ 子育て家庭応援キャンペーンの新規協賛企業は増加する一方、協賛を取りやめる企業も出てきており、参加店舗数は伸び悩んでいる。

○25年度以降の対応

- ・ 県民から要望の高い大型商業施設や全国的にチェーンを有する企業等にも積極的に働き掛け、協賛店舗の数を増やしていく必要がある。

②子育てが楽しい社会づくり

<施策の概要>

- ・ 県公共施設の駐車場に妊婦さんや乳幼児のための駐車場(妊婦・乳幼児連れ駐車場)の設置を進めるとともに、市町村や民間の施設へも設置拡大を図る。
- ・ 公共施設や多くの人々が利用する民間施設に、授乳・おむつ交換ができる設備の整備を進めるとともに、「赤ちゃんステーション」として県内統一の名称で登録し、利用者の利便性を図る。

<主な施策の実施状況>

- ・ (社福)岐阜県社会福祉協議会に造成した「ぎふ子育て支援助成基金」により、平成22・23年度に実施した「親子でお出かけ大作戦事業」で好評であった、各種セ

ミナー等での臨時託児室の設置支援を行った。(補助件数 81 件)

- 授乳やオムツ替え、ミルクのお湯を提供する民間や公共の施設を「赤ちゃんステーション」として登録し、利用者の方に一目でわかるように、県内統一の名称及びシンボルマーク入りのステッカーを掲示するとともに、登録施設の情報を県のホームページに掲載した。登録数は、平成 24 年度末で 450 施設となった。

〔内訳〕 民間施設：168施設、県有施設：29施設、市町村関係施設：253施設

- 外出が困難な妊婦や荷物が多い乳幼児連れの親子等の外出をサポートする「子育てタクシー(※)」の情報を県のホームページに掲載した。

(※) 保育園や学校、塾などに、保護者の代わりに迎えに行ったり、緊急時の夜間救急病院への送迎や、荷物の多い乳幼児を連れた外出のサポートなどを行うサービス

〔実績〕 運行実績 1,892件

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H21年度)	H24年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
妊婦・乳幼児連れの方が優先的に駐車できる駐車スペースを確保している施設数	158	343	700	少子化対策課調べ

○現状と課題

- 市町村施設を中心に、妊婦・乳幼児連れ駐車場の数は順調に増加しているものの、目標を超えるには、特に民間施設における整備を推進する必要がある。
- しかし、平成 23 年度で民間施設の整備に対する補助事業が終了したため、民間施設における整備が停滞している。

〔整備状況 (H25.3月末現在)〕

343施設 684台 [H24.3月末現在：243施設 507台]

(内訳)

県：54施設 147台 [H24.3月末現在：54施設 147台]

市町村：160施設 300台 [H24.3月末現在：65施設 133台]

民間：105施設 202台 [H24.3月末現在：100施設 192台]

道の駅：24施設 35台 [H24.3月末現在：24施設 35台]

○25年度以降の対応

- 妊婦・乳幼児連れ駐車場の必要性を企業等にPRするとともに、民間施設において自主的に整備された未登録の駐車場の把握に努める。

③結婚・出産や子育てに夢をもてる社会づくり

<施策の概要>

- 結婚・出産・子育てを迎える世代に対して、結婚し、家庭を持つことの意義、子育ての楽しさなどを啓発する。
- 子ども、乳幼児とのふれあいなどにより、命の大切さ、乳幼児のかわいらしさや子育ての意義などを学ぶ機会の提供に努める。
- 市町村と連携したり、セミナーを開催したりするなど結婚を望む人を支援する。

<主な施策の実施状況>

- 2週にわたり結婚支援セミナーを開催し、第1週に異性とのコミュニケーションの仕方など、出会いの場で活用できるノウハウやマナーの習得を目的としたセミナー(座学)を実施し、第2週に参加者同士が自己紹介や時候の話題について話すなど実践を中心としたセミナーを実施した。

〔実績〕 日時：平成 24 年 11 月 11 日、11 月 18 日

参加者数：男性 43 名、女性 29 名

- 市町村の結婚相談窓口及び市町村が主催する結婚支援イベント等の情報を県のホー

- ムページ「しあわせへのとびら」に掲載した。
- ・経済団体等と連携し、企業・団体を介して従業員に出会いの場を提供する「ぎふ婚活サポートプロジェクト（通称：コンサポ・ぎふ）」を実施した。
- ・参加者の利便性を向上させるため、『コンサポ・ぎふ』の専用ウェブサイトを開設した。

〔実績〕

- 登録数（H25.3月末現在）
 - ・従業員結婚支援団体：134[H24.3月末現在：88]
 - ・出会いの場提供団体：42[H24.3月末現在：25]
- イベント開催状況
 - ・開催回数：22回[H23：10回]
 - ・イベント参加者数：339人（男性：184人、女性：155人）
[H23:222人（男性：117人、女性：105人）]
 - ・カップル成立組数：23組[H23：24組]
 - ・カップル成立率：13.6%[H23：32.5%]
- ・子ども達の健全な父性・母性を育み、将来の安全なお産へ導くため、各保健所において「いのちの教育出前講座」を行った。

○25年度以降の対応

- ・「ぎふ婚活サポートプロジェクト」については、引き続き企業等に働きかけ支援団体・提供団体の登録数を増やし、県内における結婚支援に対する機運を高め、独身男女に出会いの場を提供していく。

④暮らしやすく、子育てのしやすい岐阜県づくり

<施策の概要>

- ・暮らしやすさ、子育てのしやすさについて、岐阜県の優れた生活環境やインフラなどの情報を集め、発信することにより、県外への転出を抑制し、県内への転入の促進に努める。
- ・公営住宅における子育て世帯の優先入居枠の設定などにより、子育て家庭の住まいの確保の支援に努める。

<主な施策の実施状況>

- ・県及び市町村が実施している移住定住関連情報を積極的に発信する「ぎふふるさと暮らし応援キャンペーン」を愛知・名古屋地区にて実施。応援キャンペーンでは、キャラバン隊による県の移住・定住への取組紹介や、相談窓口の開設、移住相談会等への誘客を展開した。
 - 〔実績〕キャンペーン期間：平成24年7月～平成25年3月（9ヶ月間）
- ・本県へのアクセスが容易で日頃から馴染みのある愛知・名古屋地区に居住する方を対象に、県への移住・定住に関する相談会を3回実施。うち1回は、次代の岐阜を担う世代の具体的な移住・定住につなげるため、子育て世代にターゲットを絞った相談会として実施した。
 - 〔実績〕相談会参加者（来場者）数
 - 総合移住相談会in名古屋：60名（H24.7.29）、80名（H25.1.27）
 - 子育て世代移住相談会in名古屋：150名（H24.11.16）
- ・県営住宅において、子育て世帯、多子世帯などに対して、平成18年1月から優先入居枠を設定している。
 - 〔優先入居枠〕北方、尾崎、加野、荒崎、旭ヶ丘、赤保木の6住宅において、老人、身体障がい者等と合わせて5割まで優先入居可能

(3) 地域で支える子育て

<総合的な評価>

- ・親教育プログラム「ノーバディーズ・パーフェクト」については、プログラムを開催する市町村に対し、事業実施に必要な経費を補助したが、今後は、平成23年度に養成した11名のファシリテーター（進行役）を活用しプログラムの普及促進を図るとともに、市町村におけるファシリテーター養成を促進していく必要がある。
- ・保育所の待機児童は、全国的に見ても低い水準を維持することができた。しかし、共働き世帯の増加により、例年年度途中には増加傾向にあるため、年間を通した待機児童対策が必要である。
- ・市町村間の協定による広域連携が進み、病児・病後児保育サービスが受けられる市町村の数は目標値を達成したが、居住地に関わらず同様のサービスが受けられるように引き続き病児・病後児保育事業の普及を促進していく必要がある。
- ・新規でスクールバスを4台整備したことにより、スクールバスの片道乗車時間が60分を超える障がいのある児童生徒の割合は減少し、目標値を達成したが、依然片道乗車時間が60分を超える児童生徒がいるため、継続して整備する必要がある。

①相談・情報提供機能の充実

<施策の概要>

- ・身近な所で相談を受けたり、情報が得られる総合窓口や情報提供機能の充実を図るためぎふ子育て応援ステーションの充実や地域子育て応援ステーションの整備を促進する。

<主な施策の実施状況>

- ・ぎふ子育て応援ステーションについては、子育て相談窓口のモデルとして平成18年4月から運営してきたが、この間、市町村の相談窓口が充実してきたことから、一般向けの子育て相談を終了し、「ぎふ子育て支援サポートセンター」に名称を改め、子育て支援者への支援を専門とする機関へと移行した。
- ・ぎふ子育て支援サポートセンターにおいては、地域の子育て支援体制の更なる充実を図るため、子育て支援者向けの相談業務やスキルアップ研修などを実施した。
〔相談件数〕158件
【内訳】来所：65件、電話：59件、出張・出先：34件
- ・育児中の親の不安や孤立感を和らげ、児童虐待の予防にも効果があるといわれている親教育プログラム「ノーバディーズ・パーフェクト(完璧な親なんていない)」(※)の普及を図るため、親教育プログラムを開催する市町村に対し、事業実施に必要な経費を補助した。
〔補助実績〕多治見市、美濃加茂市、可児市
(※)1980年代はじめにカナダ政府保健省が中心となって開発した親支援プログラム。
親が10人前後のグループとなり、ファシリテーターの側面支援のもと、相互に知恵と体験を出し合い、自らの力で課題を解決していく。

②多様な子育てサービスの充実

<施策の概要>

- ・保育所における低年齢児の入所率が全国的にみて極めて低いため、年度中途でも預けやすくするなど、サービスの充実を支援する。
- ・保護者のニーズが高い一時預かり等について、利用しやすくなるよう保育所の受け入れ体制の充実を支援する。

<主な施策の実施状況>

- ・保護者の多様な就労形態に保育所が対応できるよう、休日に保育を行う「休日保育事業」、11時間の開所時間を超えて受入を行う「延長保育事業」等の特別保育事業を実施する保育所に対し、補助を実施した。

- ・病児・病後児保育事業の実施市町村を拡大するため、各市町村との意見交換会を開催し、事業の立ち上げのノウハウを提示するなど、各市町村に働きかけを行った。
- ・さらに、市町村間の協定による広域連携も推進し、病児・病後児保育サービスが受けられる市町村数は「31市町」となり、利用者ニーズに対する県内の病児保育サービスはさらに向上した。

〔補助実績〕

・延長保育事業	22市町	118保育所	384,081千円
・休日保育事業	6市町	6保育所	4,648千円
・病児・病後児保育事業	15市町	16か所	47,023千円

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H21年度)	H24年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
保育所待機児童数 (4月1日現在)	3人	8人 (H25.4.1)	0人	厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」
保育所待機児童数 (10月1日現在)	51人	76人 (H24.10.1)	0人	厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」
低年齢(0～2歳)の 保育所利用割合	14.1%	19.1%	23.0%	厚生労働省「福祉行政報告例」 総務省「国勢調査」
延長保育(保育時間が 11時間以上)を実施 している保育所数	196箇所	268箇所	265箇所	子ども家庭課「保育所職員・ 入所児童数等保育所の現況」
休日保育を実施してい る市町村数	7市	8市町	19市町	子ども家庭課「保育所職員・ 入所児童数等保育所の現況」
一時預かり(旧:一時 保育)を実施している 保育所数	154箇所	221箇所	192箇所	子ども家庭課「保育所職員・ 入所児童数等保育所の現況」
ショートステイを実施 している市町村数	22市町村	23市町村	24市町村	子ども家庭課調べ
トワイライトステイを 実施している市町村数	12市町村	14市町村	16市町村	子ども家庭課調べ

○現状と課題

- ・保護者の就労形態の多様化等に伴う保育ニーズの増大に対応するため、各種保育サービスへの支援を行っており、各指標とも概ね順調に拡大しているものの休日保育が伸びていない状況である。
- ・病児・病後児保育事業については、県民からのニーズが特に高いことから、事業未実施市町村に対して、新規開設や市町村間の広域連携によるサービス提供体制を整備・推進する必要がある。

○25年度以降の対応

- ・多様化する保育サービスに的確に対応するため、引き続き必要な財政支援を行うとともに、地域ニーズを捉えた施策を展開するよう圏域別の意見交換会等を実施し、事業実施主体である市町村に積極的に働きかけていく。
- ・病児・病後児保育の推進のために、事業未実施市町村に対し、開設に向けた働きかけやノウハウの提供や事業立ち上げに要する経費を支援するとともに、単独での開設が困難な市町村に対しては、市町村間の広域連携によるサービス提供体制の確保を提案していく。
- ・さらに、新規開設やサービス向上の機運を高め、サービスの一層の普及を図るため、病児保育リーフレットを作成し、事業主や求職者等を中心とした啓発活

動を実施するとともに、病児保育園岐阜県支部と連携し、施設運営者や市町村担当者を対象とした研修会を開催する。

③身近なところで提供される子育て支援の充実

<施策の概要>

- ・子育てサポートステーション等を通じて、子育て相談、子育て家庭に出向いての家事育児の支援やアドバイス、一時預かりサービスなど多様な子育て支援を実施する。
- ・「地域子育て創生事業」や「ぎふ子育て支援助成基金」などを活用し、子育て支援サークルやNPO法人等の子育て支援活動の企画、運営を支援する。

<主な施策の実施状況>

- ・緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、ショッピングセンターでの子どもの一時預かり、親子交流事業や子育て相談の実施などの新たな子育て支援サービスを提供する「子育てコミュニティセンター」を県内4カ所で開所した。
〔実施場所及び施設名（愛称）〕
○カラフルタウン岐阜 アイリスキッズぎふ
○マーサ21 nico nico
○イオンタウン大垣 おひさま
○サンサンシティマーゴ アイリスキッズ
〔利用実績〕
○利用者総数・・・アイリスキッズぎふ 9,346人、nico nico 19,630人、おひさま 12,930人、アイリスキッズ 7,636人
○1日あたり利用者数・・・アイリスキッズぎふ 32人（H23：37人）、nico nico 58人（H23：一人）、おひさま 50人（H23：51人）、アイリスキッズ 21人（H23：45人）
- ・地域子育て支援事業を行う児童館の新設、従事者研修等に対する支援のほか、地域子育て支援拠点の機能充実に係る研究及びモデル事業を実施した。
〔実績〕・児童館等整備費補助金 1市（10,766千円）
・新しい公共モデル事業費（7,733千円）

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H24年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
子育てマイスター登録者数	286人	1,204人	1,200人	少子化対策課調べ
ファミリー・サポート・センターを実施している市町村数	24市町	31市町	32市町村	少子化対策課調べ
地域子育て拠点施設の設置数	121箇所	161箇所	174箇所	子ども家庭課「保育所職員・入所児童数等保育所の現況」

○現状と課題

- ・子育てマイスターの数は順調に増加しているため、今後は、マイスターを活用した取組を検討する必要がある。
- ・ファミリー・サポート・センター未実施市町村については、広域での実施も含め、引き続き実施を働きかけていく必要がある。

○25年度以降の対応

- ・子育てマイスターを活用している市町村の活用方法、マイスターの活動内容をHPに掲載し、マイスターの活用促進を図る。
- ・ファミリー・サポート・センター未実施の市町村については、各市町村の実情を踏まえ、実施に向けた働きかけを行っていく。
- ・地域子育て支援拠点施設については、県内全中学校区に1か所以上設置される

よう、引き続き市町村や子育てサークルに対して立ち上げのノウハウを提供する等さらなる設置促進を働きかけていく。

④子どもの安全・安心な居場所づくりの充実

<施策の概要>

- ・子どもが、放課後などに安心して過ごせる居場所を確保するために、放課後児童クラブや放課後子ども教室などの設置を支援する。
- ・子どもを事故や犯罪などから守る活動を通じて、安全・安心な地域づくりを推進する。

<主な施策の実施状況>

- ・児童館の充実を図るため、児童館職員等を対象に県内4箇所で開催した。
- ・子どもたちが自然にふれあい、安全で楽しく遊べる場を提供するため、世界淡水魚園、養老公園などの県営都市公園を適切に管理運営するとともに、国営木曾三川公園の整備を実施した。
- ・県民の防犯意識の高揚、自主防犯活動への発展を促すため「安全・安心まちづくり県民大会」を開催した。
〔開催実績〕 10/18 場所：羽島市文化センター 参加者数：300名
- ・地域防犯に係る官民の連携による効果的な活動展開を図るため、地域単位の情報共有、意見交換を目的とした「安全・安心まちづくり地域連携会議」を開催した。
〔開催実績〕 2/19 西濃会場 参加者数：90名
2/21 中濃会場 参加者数：40名
- ・県民の専門的な防犯知識の習得のため、防犯設備・機器に精通した民間事業者や防犯活動の専門家等を「安全・安心まちづくりアドバイザー」として、県民の依頼に応じて派遣した。
〔派遣実績〕 2件
- ・防犯ボランティア活動の継続化・活性化を図るため、地域安全活動の担い手を養成し、円滑な世代交代や、地域安全に関する取組を支援するため、「安全・安心まちづくりリーダー養成講座」を開催した。
〔開催実績〕 6/23、7/28、8/25 場所：ソフトピアジャパン 修了者数：39名
- ・地域で自主的な防犯活動を行っている団体を「安全・安心まちづくりボランティア」として登録し、活動時に役立つ物品を支給するとともに、活動に役立つ情報の提供を行った。
また、地域防犯活動に積極的に参加する企業を「安全・安心まちづくりフレンドリー企業」として登録し、掲示用看板を支給するとともに、活動に役立つ情報の提供を行った。
〔登録実績（H24年度末）〕
安全・安心まちづくりボランティア 396団体（H23比：11団体増）
（活動人員） 24,766人（H23比：482人増）
安全・安心まちづくりフレンドリー企業 164団体（H23比：4団体増）
- ・地域における性犯罪、ひったくり、子どもに対する声掛け事案等女性・子どもが被害者となる事案の発生場所、時間帯、犯罪手口等の情報を警察本部のホームページにより提供した。
〔実績〕
「犯罪発生マップ」アクセス件数 10,777件（H24年中）
- ・岐阜県県民向けメール配信システムを活用して、あらかじめ登録した者のパソコン・携帯電話に対し、岐阜県警察から、犯罪情報等（子どもに対する声かけ事案及びその防止対策に関する情報等）をメールでタイムリーに発信した。
〔実績〕
・配信件数 351件（H24年中）

- ・登録者数 10,192人（H24年12月末現在）
- ・連れ去り事案未然防止教育班（たんぽぽ班）を県下全域の小学校、幼稚園等に派遣し、幼児・保護者及び教育関係者等を対象に幼児の連れ去り未然防止の実技指導、防犯講話等の教養を行った。
 - 〔実績〕（H24年度）
 - ・受講施設 409件
（幼稚園 56件、保育園等 218件、小学校 132件、その他3件（児童館等））
 - ・受講者数 54,072人
（幼稚園 23,814人、保育園等 7,894人、小学校 22,227人、その他137人（保護者等））
- ・地域の安全安心パトロールの出動拠点等である「安全・安心ステーション」の整備を推進し、合わせて、地域住民による防犯パトロール等の自主防犯活動に対する積極的な各種支援を行い、活動を活性化させた。
 - 〔実績〕
 - ・指定団体 24団体（H23年度指定 12団体 H24年度指定 12団体）
 - ・防犯腕章の配布（1団体30個）
 - ・ボランティア保険の加入（上限1団体50名）
- ・子どもの登下校時に校区内を青色回転灯装備車でパトロールし、広報を実施することで連れ去り事案、声かけ事案等の防止を図った。
 - 〔実績〕
 - 団体数：107団体 車両台数：259台 実施者数：9,837人（H25年3月末現在）
昨年同期比（3団体増、21台増、1,403人増）
- ・平成21年4月に警察本部に設置した子ども・女性対策班により、子どもと女性を性犯罪等の被害から守るための先制予防的活動を実施し、性犯罪等の前兆事案に関する検挙、警告活動を実施した。
- ・学校と警察のパイプ役として、警察官OBを活用したスクールサポーターを配置し、児童・生徒や学校及び地域における安全に関する指導助言、犯罪被害や非行防止教育等を行い、児童等の安全確保、非行防止活動を行った。
 - 〔配置人数〕 5人（5警察署）
 - 〔実績〕 安全点検活動 1,802回、管理者対策475回、防犯講話158回
非行防止及び立ち直り支援活動25回

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H21年度)	H24年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
放課後児童クラブの設置数	307箇所	360箇所	全小学校区 (379箇所)	厚生労働省「放課後児童クラブの実施状況調査」
放課後児童クラブを午後5時30分を超えて開設している市町村数	33市町	36市町村	42市町村	厚生労働省「放課後児童クラブの実施状況調査」
放課後児童クラブへ登録できなかった児童数	87人	32人	0人	厚生労働省「放課後児童クラブの実施状況調査」
児童館・児童センターの設置数	89箇所	87箇所	93箇所	子ども家庭課「保育所職員・入所児童数等保育所の現況」

○現状と課題

- ・放課後児童クラブの設置数については、目標値には達していないものの、順調に増加している。

- ・また、受入児童数も年々増加しており、待機児童を抱える市町においては、クラブの分割や新規設置により対応しており、待機児童数も減少している。
- ・引き続き、待機児童の解消に加え、今後は受入対象学年や開設時間の拡大などのサービス向上を推進する必要がある。特に長時間開設に対するニーズが高まってきており、市町村を通じて開設時間の延長を働きかけていく必要がある。
- ・71人以上の大規模な放課後児童クラブに対しては、児童の安全を確保するためにも実施に適正な規模（20人～35人）となるようクラブの分割をさらに進める必要がある。
- ・指導員確保のためのPRや指導員対象の研修を行っているものの、指導員の人材確保や新たに指導員となった方の資質向上が課題である。

○25年度以降の対応

- ・国の財政支援を受けられない小規模なクラブ（5～9人）や、夏休み等の長期休暇中のみ開設する季節児童クラブを支援するための県単独補助事業を引き続き実施する。
- ・「安心こども基金」を活用し、小学校等の空き教室を利用したクラブの新規創設、分割を支援することにより、入所定員の拡大、クラブの環境改善を図り、高学年児童の受入れ、待機児童対策、クラブ規模の適正化（分割）を促進する。
- ・保育所と比較して開設時間の短い放課後児童クラブに対する開設時間のさらなる延長のニーズに対応するため、「小1の壁」の解消に向けた施策を実施する。
- ・指導員への就業希望者や経験の浅い指導員への研修を引き続き実施し、指導員の確保と質の向上を図る。

⑤障がいのある子どもの保育・教育などの充実

<施策の概要>

- ・障がいのある子の療育支援として、障がいのある子を受け入れる保育所への支援を推進する。
- ・「子どもかがやきプラン」に基づき、特別支援学校が地域毎に適正に配置されるよう整備を進めるとともに、長時間通学の児童生徒の負担軽減を図るために、スクールバスの配置を推進する。
- ・小中学校の障がいのある児童生徒を支援するため、適応支援の非常勤講師の配置を推進する。

<主な施策の実施状況>

- ・岐阜本巣特別支援学校、飛騨吉城特別支援学校、下呂特別支援学校に新たに4台スクールバスを整備した。
- ・言語にかかわる障がいや発達障がいにかかわる通級指導教室を維持しつつ、指導の充実を図っている（小学校97学級 中学校6学級）。また、非常勤講師82人を配置し、障がいがありながら通常学級で生活する児童生徒の支援を行った（小学校54人 中学校28人）
- ・障がいのある子どもの療育(治療と教育)拠点である県立希望が丘学園を再整備し、障がいの重度化への対応や、発達障がい児への支援体制の強化を図るため、基本・実施設計を行った。
- ・障がい児保育に係る経費については、平成19年度から市町村への国庫補助金が廃止となり、一般財源化されたため、県では障がい児保育が後退しないよう、平成20年度から市町村に対し、障がい児保育の実施状況調査を独自で行うとともに、障がい児保育の推進について働きかけを行っている。

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H21年度)	H24年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
障がい児保育を実施し	413箇所	407箇所	全保育所	子ども家庭課「保育所職員・

している保育所数				入所児童数等保育所の現況
スクールバスの片道乗車時間が60分を超える障がいのある児童生徒の割合	19.0%	10.0%	12.0%	特別支援教育課調べ
公立幼稚園における特別支援教育コーディネーターの指名率	37.8%	100%	100%	特別支援教育課調べ

○現状と課題

- ・平成24年度新規で4台スクールバスを整備したことにより、特別支援学校における片道乗車時間が60分を超える障がいのある児童生徒の割合は減少傾向にあり、目標値を達成したが、依然片道乗車時間が60分を超える児童生徒がいるため、継続して整備する必要がある。
- ・公立幼稚園における特別支援教育コーディネーターの指名率が100%となり、目標を達成したが、引き続き特別支援教育コーディネーターの専門性を高めるため、より実践的な研修会を実施する必要がある。
- ・平成25年4月1日現在で、「障がい児の受入を行っている保育所」は、県内保育所421箇所中225箇所、全体の約53.4%であるが、「障がい児の受入が可能な保育所」は、421箇所中407箇所、全体の約96.7%であり、ほぼ全ての保育所で障がい児の受入が可能な状況である。
- ・障がい児に対する保育が適切に行われるよう、引き続き、保育士研修等を通じて保育者の資質向上を図る必要がある。

○25年度以降の対応

- ・特別支援学校の児童・生徒の片道乗車時間が、概ね60分以内となるよう、引き続きスクールバスの整備を行う。
- ・特別支援教育を推進するため、引き続き特別支援教育コーディネーターの指名率が維持されるよう指導を行うとともに、研修会の内容をより充実させながら継続実施する。
- ・今後も県内保育所での障がい児保育の実施状況を把握し、県内いずれの保育所でも障がい児保育が実施できるよう、また、障がい児保育が後退しないよう引き続き市町村に働きかけていく。
- ・毎年実施する保育士研修において、引き続き「障がい児担当保育士研修」を実施し、各種障がいや個別の支援計画について学ぶ機会を提供し、担当する保育士の資質向上を図る。

⑥妊婦や子どもの保健・医療体制整備

<施策の概要>

- ・安心なお産や子どもの医療体制の充実を図るために、「総合周産期母子医療センター」や「地域周産期母子医療センター」を中心に、各産科医療機関との連携による周産期医療体制の整備や小児救急医療拠点病院の整備などを推進する。
- ・病気・障害の早期発見や出産前後の母親の健康管理など母子保健対策を推進する。
- ・不妊に悩む人の支援として、高額な不妊治療費に対する助成や不妊に関する相談事業を推進する。

<主な施策の実施状況>

- ・小児救急医療拠点病院の未整備地域であった東濃、飛騨地域において、24時間体制で小児重症救急患者を必ず受け入れる小児救急医療拠点病院を平成22年度に指定し、平成24年度も引き続き運営費を助成した。

- ・岐阜県総合医療センターの小児集中治療室（PICU）（※）の整備を支援した。
（※）高度な専門的医療が必要な小児患者に対し、24時間体制で急性期の集中・専門治療を提供する施設
- ・リスクの高い妊婦や新生児の受け入れに対応できるように、三次周産期医療機関に対して財政支援を行った。
- ・女性健康支援センターを各保健所に設置し、妊娠等女性特有の健康に関する相談を行った。
- ・全ての市町村が、妊婦健診14回分の公費負担を行った。
- ・母と子の健康サポート事業により支援を必要とする児や妊産婦について支援を行った。
- ・子どもの心の健康問題に気づき、対応ができる医師を増やすため、専門的な研修の受講について助成を行った。
- ・新生児聴覚障がい早期発見のため、35市町村が検査費助成事業を行った。
- ・特定不妊治療費について、延べ1,967件の助成を行った。

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H21年度)	H24年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
周産期死亡率 (出産1,000対)	5.0人 (H20)	4.3人 (H23)	4.3人	厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」
小児救急医療拠点病院の整備又は小児輪番制の実施による第二次救急医療が確保されていない圏域	2圏域	0圏域	0圏域	岐阜県「保健医療計画」

○現状と課題

- ・県下全域で、重症小児救急患者への医療を常時提供できる医療提供体制を維持していく必要がある。
- ・すべての重篤な小児救急患者の「超急性期」への医療と、その後の重度小児救急患者を受け入れる高度な専門医療を提供できる医療機関（小児専門に対応する三次救急医療機関）の整備が必要である。
- ・妊婦、新生児の円滑な救急搬送と三次周産期医療機関での確実な受け入れを維持する必要がある。
- ・NICU等長期入院児の円滑な在宅移行支援の充実を図る必要がある。
- ・子どもの心の健康問題に気づき、専門的な対応ができる医療機関のネットワークが必要である。

○25年度以降の対応

- ・小児救急医療拠点病院の運営費の赤字部分に対する助成を継続する。
- ・小児集中治療室（PICU）の整備及び運営に対する助成を実施し、小児救急医療提供体制の充実を推進する。
- ・総合及び地域周産期母子医療センターの運営や設備整備について、財政支援を行い受け入れ体制を維持する。
- ・NICU等長期入院児の在宅移行準備の病床確保や、在宅移行後の一時預りについて財政支援を行う。
- ・子どもの心の健康問題の専門研修に派遣を行うとともに、医療機関ネットワーク化に向けて検討会を開催する。

⑦子どもの健やかな成長支援

<施策の概要>

- ・いじめ、問題行動の未然防止と早期対応を目的として、「子どもを地域で守り育てる県民運動」を推進するとともに、臨床心理士等からなるスクールカウンセラーの全中学校への配置やいじめによる自殺の未然防止等のため24時間体制で対応する電話窓口の設置などを図る。
- ・悩みを持つ子どもの相談や被害に遭った子どもの立ち直り支援として、里親への委託を推進するとともに、専門的な研修を受けた専門里親の養成による里親の資質向上や養子縁組を前提としない養育里親の登録者数の増加など、里親制度の充実を図る。
- ・生活習慣の基礎ができる子どもに重点をおいた食育を推進するため、保育所や教育機関など集団生活の場における食の学習に関する機会や、食農体験の機会の提供などを図る。

<主な施策の実施状況>

- ・県内の6地域で、青少年の健全育成を目的に設置されている「小中高生徒指導連携強化委員会」の場に、学校、行政、PTA関係者に加え、スポーツ少年団指導者、青少年健全育成関係者など多くの地域の皆さんにも参加いただき、「すべての大人でいじめをなくす」をテーマに『子どもを地域で守り育てる県民運動』を展開した。また、県内共通の取組として「あったかい言葉かけ運動」と「リボン運動」を実施した。

〔開催実績〕

- ・子どもを地域で守り育てる県民運動推進会議：県内6地域、計20回開催
- ・参加者数：延べ約1,000人
- ・「あったかい言葉かけ運動」による応募標語作品数：30,374点
- ・不登校やいじめ等の問題行動に対応するため、臨床心理士等からなるスクールカウンセラーを小・中学校に配置し、学校の教育相談体制の充実、教員の教育相談に関する資質向上のための指導・助言、生徒・保護者へのカウンセリングなどを実施した。
- ・平成24年度から、スクールカウンセラー、スクール相談員の小学校への配置を拡大した。

〔スクールカウンセラー、スクール相談員の配置〕

- ・配置校数 全中学校187校 小学校54校
- ・勤務時間スクールカウンセラー週1日・6時間 年間30週（小中学校）
スクール相談員週1日・6時間 年間30週（中学校）
- ・いじめ電話相談に24時間体制で対応するため、夜間・休日・祝日の電話相談業務にあたる相談員として、児童生徒や保護者などの悩みを聴くことに精通した「いじめ相談24時間相談員」を配置し、相談者の気持ちを受け止めて自殺等を未然に防止することに努めるとともに、悩み等の解決を図った。

〔相談回数〕1,929回 うち夜間・休・祝日807回 うち本人から1,042回

- ・子ども相談センター24時間虐待通報ダイヤルを設置し、24時間365日児童虐待に関する通報、相談を受け付ける体制を整えている。
- ・家庭内で発生する暴力である児童虐待とDVの防止、早期発見、早期対応を図るため、関係機関のネットワーク強化を図った。

〔実績〕

- ・家庭における暴力防止協議会（開催日：H25.1.9）
- ・要保護児童対策専門部会（開催日：H25.1.9）
- ・配偶者暴力等防止専門部会（開催日：H25.1.9）
- ・配偶者暴力等防止地域協議会
（開催日：岐阜H24.6.5、西濃H25.1.30、中濃H24.9.25、東濃H24.11.26、
飛騨H25.5.30）

・ 婦人相談員等の専門研修会

(第1回:H24. 7. 23 参加者82人、第2回:H24. 10. 31 参加者71人)

- ・ 栄養教諭の任用・配置を拡充(H24:124名)するとともに、栄養教諭・学校栄養職員を対象とした研修を充実し、資質・指導力の向上を図っている。
 - ・ 各学校に保護者や学校医の連携のもと「食育推進委員会」を設置し、「食に関する指導の全体計画及び年間指導計画等」を作成し、学校の教育活動全体を通して計画的、組織的に食育の推進を図っている。
 - ・ 学校における食に関する指導の推進に当たっては、「学校給食」を生きた教材として活用し、各教科等と関連づけながら食べることの大切さや楽しさ、栄養バランスや望ましい食習慣、地域の産物や食分化の理解等について県内産農産物を積極的に使用しつつ指導をしている。
 - ・ 基本的生活習慣の定着が図られるように、保護者の学びの場である「家庭教育学級」を中心となって進めていく家庭教育学級リーダー(保護者、学校関係者、市町村担当者)対象の研修会で食育の重要性について周知を図った。
 - ・ 幼児食農教育プログラムに基づいて食農教育を実施する幼稚園・保育所(園)に対して、幼児用調理器具を貸し出した。(17件)
 - ・ キッズキッチン(※)の実施方法や幼児の調理体験に使いやすい野菜の栽培法、食農教育用教材の実例などを盛り込んだ、より実践的な指導書「幼児食農教育プログラム改訂版2013」を作成し、県内の全幼稚園・保育所(園)等に配布した。(1,000部作成)
- (※)大人は見守り、子どもたちの力で調理し子どもたちの生きる力を育む取組
- ・ 「栽培する・調理する・食べる」の3つの流れに体系づけた食農教育活動をサポートするチームを県内の幼稚園・保育所(園)へ派遣した。(42施設、42回)
 - ・ 少年補導員による街頭補導活動等を強化し、要保護少年の発見保護及び非行少年・不良行為少年の発見補導を行った。
 - ・ 高校生によるMSリーダーズ活動を、研修会、警察署長等の講話、スクールサポーター活動等により支援し、少年の規範意識の向上を図った。
 - ・ メール少年相談窓口を開設し、面接や電話が苦手な少年からのメール相談を端緒として、非行や犯罪の被害防止を実施した。

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H21年度)	H24年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
家庭教育学級への平均参加率(小学校)	20.9%	44.6%	30.0%	社会教育文化課調べ
家庭教育学級への平均参加率(中学校)	16.9%	28.5%	30.0%	社会教育文化課調べ
専門里親数	8人 (H21.8.1)	8人 (H25.3.31)	17人	子ども家庭課調べ
要保護児童のうち里親(ファミリーホームを含む。)に委託されている児童の割合	7.5% (H21.8.1)	6.9% (H25.3.31)	9.9%	子ども家庭課調べ
児童養護施設等のケア単位の小規模化実施箇所数	14箇所	14箇所	17箇所	子ども家庭課調べ
児童家庭支援センター実施箇所数	3箇所	3箇所	4箇所	子ども家庭課調べ

自立援助ホーム（児童自立生活援助事業）実施箇所数	0箇所	2箇所	2箇所	子ども家庭課調べ
子どもの朝食欠食割合（3歳児）	4.6%	4.9%	0%	平成24年度3歳児（保護者）の食生活等実態調査 保健医療課
子どもの朝食欠食割合（小学生）	3.1%	3.4%	0%	平成24年度岐阜県の学校給食
子どもの朝食欠食割合（中学生）	6.8%	5.7%	0%	平成24年度岐阜県の学校給食

○現状と課題

- ・個々の子どもの課題を考慮しながら対応できる家庭的な養育を促進していくために、施設職員や里親等の資質向上を図るとともに、施設のケア単位の小規模化や里親委託を推進していく必要がある。
- ・児童養護施設等を退所したのちに子どもたちが就業等により自立が行えるように、入所中から退所後までの総合的な支援を図る必要がある。
- ・児童虐待対応件数は増加傾向にあり、対応困難なケースも多いことから、相談に対応する体制の強化を図る必要がある。
- ・学校においては、栄養教諭を中核として、朝食の重要性や具体的な摂り方等について、発達段階に応じた指導とともに、朝食欠食が日常化している児童生徒に対して個別指導を実施している。
- ・家庭や地域との連携を図るため、保護者に対して給食だよりや食育通信の配付、食育推進委員会や給食試食会の開催等を通して啓発を行なっているほか、PTAと連携して「早寝・早起き・朝ごはん運動」を展開している。
- ・食育推進事業等の成果を広く普及・啓発するとともに、家庭の実情や子どものライフスタイルに応じた食に関する指導を充実させるために、家庭や地域の関係機関等と一層の連携を図る必要がある。
- ・県内小・中学校の「家庭教育学級」における、食育に関する取組は、小学校で77%、中学校で60%となっており、食の重要性が認識されるようになってきた。しかし、支援を必要とする家庭の「家庭教育学級」の参加が不十分で、すべての保護者が食の重要性を認識しているとは言いがたい。

○25年度以降の対応

- ・各施設及び県の「家庭的養護推進計画」策定に向けて、社会的養護の今後のあり方について整理し、施設において計画的な小規模化、地域分散化等が図れるように推進する。
- ・家庭的な養育を促進するため、里親支援専門相談員を児童養護施設及び乳児院に配置して、里親の新規開拓及び里親家庭への支援体制の整備を図り、里親委託を推進するとともに、里親が進んで受託できる環境（支援体制）づくりを行う。
- ・相談に対応する職員の増員、資質向上や市町村の要保護児童対策地域協議会への支援を通じた対応体制強化を行う。
- ・不登校・いじめなどの小学校段階における未然防止、早期対応を充実させるため、スクールカウンセラーの小学校における一層の有効活用を図る。
- ・各地域の食育推進体制の整備を図るとともに、主体的に食育を推進できるよう県食育検討委員会を開催し、各地域における課題の検討や課題に対する解決策を検討し、学校と家庭、地域が連携した食育の一層の充実を図る。
- ・学校と家庭、地域の連携促進のために、「中学校校区の地域食育推進委員会」の設置の拡充を図る。
- ・「栄養教諭を中核とした食育推進事業」の指定地域及び実践中心校において、

児童生徒が家庭における望ましい食生活が実践できるための研究を行い、その成果を広く普及する。また、県内小学校6年生を対象とした「家庭の食育マイスター」推進事業を展開し、学校で学んだ食に関する指導を家庭で実践することにより、子ども自ら食生活を改善しようとする実践力を育成する。

- ・食育の重要性を始めとする基本的な生活習慣の定着について、「家庭教育学級」のテーマとして取り上げられるよう周知を図っていく。また、すべての保護者が参加できる「家庭教育学級」の学習形態や内容について、紹介していく。

⑧経済的負担の軽減

<施策の概要>

- ・児童手当、乳幼児医療費への助成、奨学金の貸与、岐阜県住宅資金助成制度の利子補給など、子育てのための経済的負担の軽減に繋がる施策を推進する。

<主な施策の実施状況>

- ・家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学校修了前までの児童を養育する者に対して市町村を通じて児童手当を支給した。

〔実績〕 5,357,335千円

- ・小学校入学前までの乳幼児の通院・入院に係る医療費並びに18歳到達後の年度末までの児童を現に扶養している配偶者のない父母とその子ども及び父母のない18歳到達後の年度末までの児童の医療費について、市町村を通じて助成。

〔実績〕 乳幼児：1,772,556千円 母子家庭等：620,447千円

- ・多子世帯の子どもの就学に係る経済的負担の軽減を図るため、成績、所得要件を問わず、第3子以降の者を対象に「子育て支援奨学金」を貸与した。なお、希望者には一時金として入学支度金を合わせて貸与した。

〔奨学金の実績〕

私立高等学校等（専修学校の高等課程含む）：208人 65,633千円

- ・18歳未満の子どもが2人以上いる世帯が住宅を取得する際の初期負担を軽減するため、当該世帯が一定の要件を満たす良質な住宅を建設・取得をした場合に住宅ローンの利子の一部を助成した。

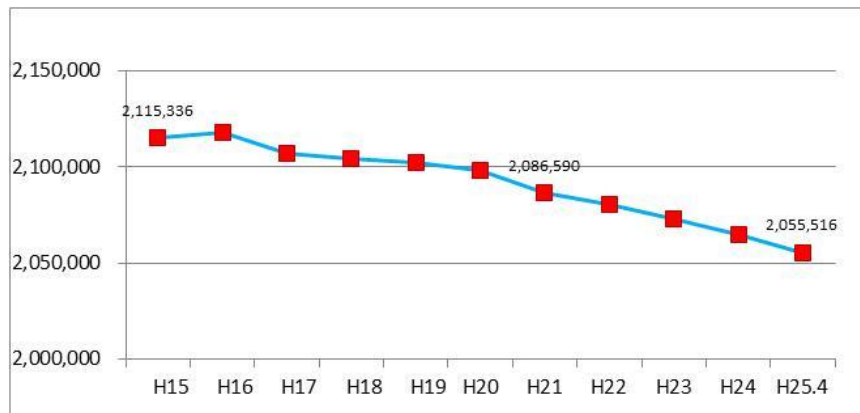
〔利子補給実績〕 平成24年度新規交付決定68件

【参考資料】

実態がどう変わったか注視し施策の効果の検証につなげる指標の近年の動向

指標 1：人口

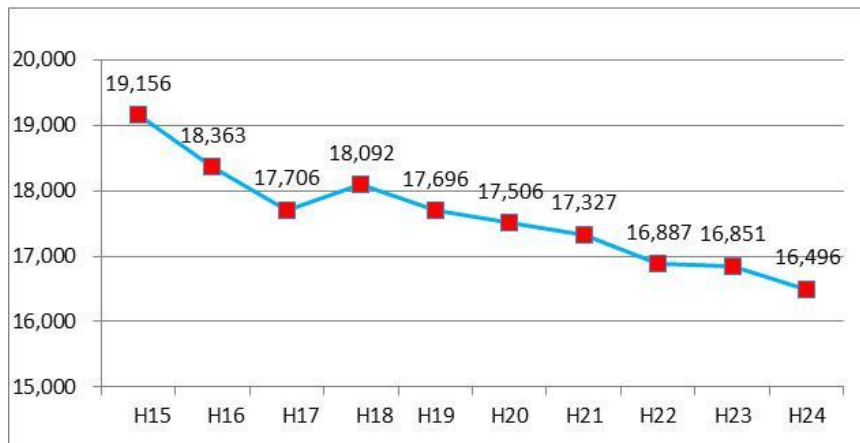
人口（岐阜県）の推移（人）



【出典】岐阜県「人口動態統計調査」

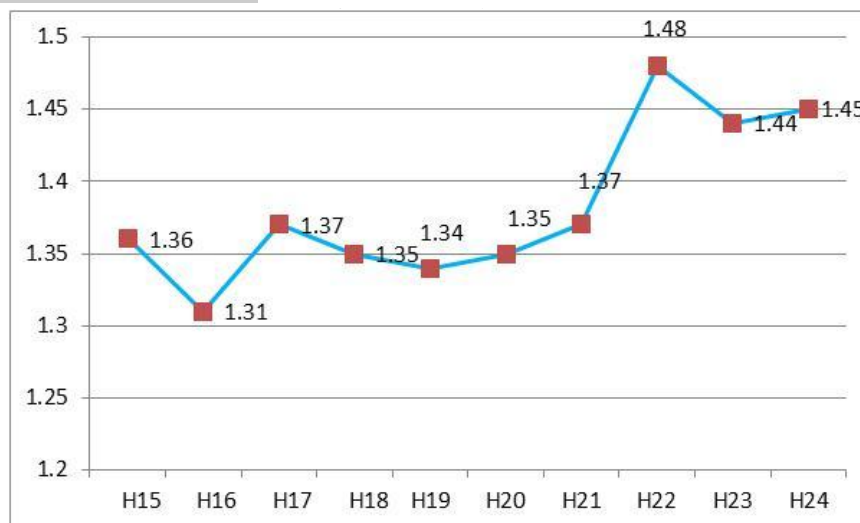
指標 2：出生数（日本人）

出生数（日本人・岐阜県）の推移（人）



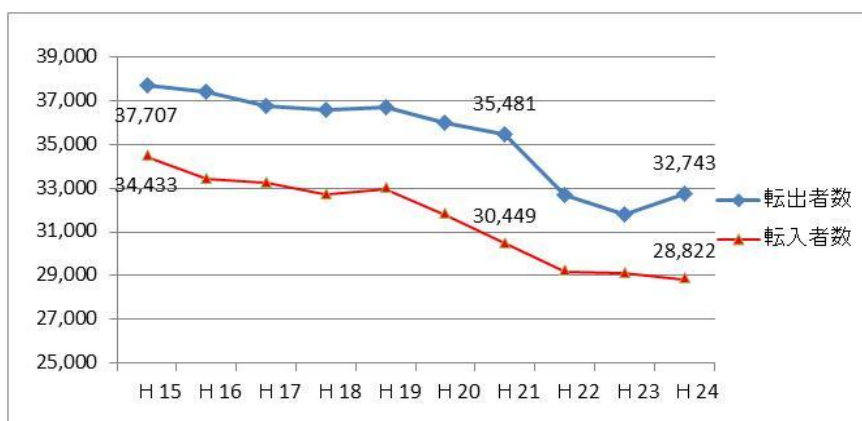
【出典】厚生労働省「人口動態統計」

指標 3：合計特殊出生率



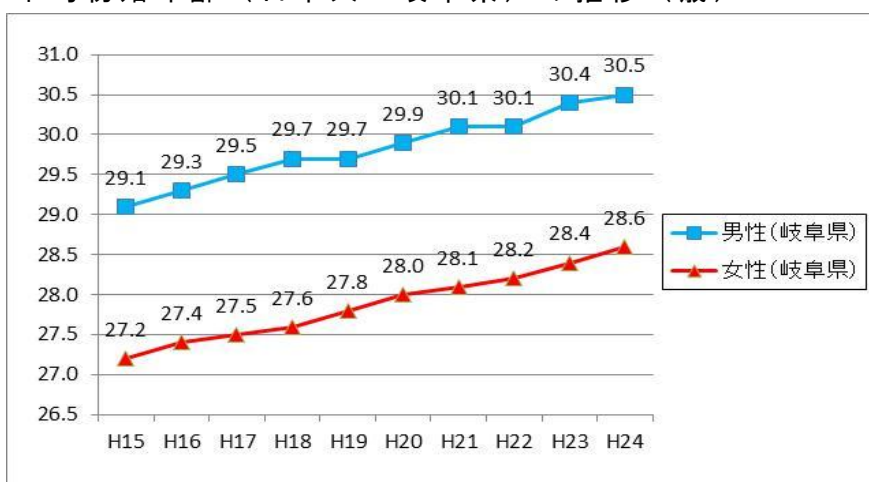
【出典】厚生労働省「人口動態統計」

指標 4 : 転出者数（日本人）、転入者数（日本人）
転入・転出者数（日本人・岐阜県）の推移（人）



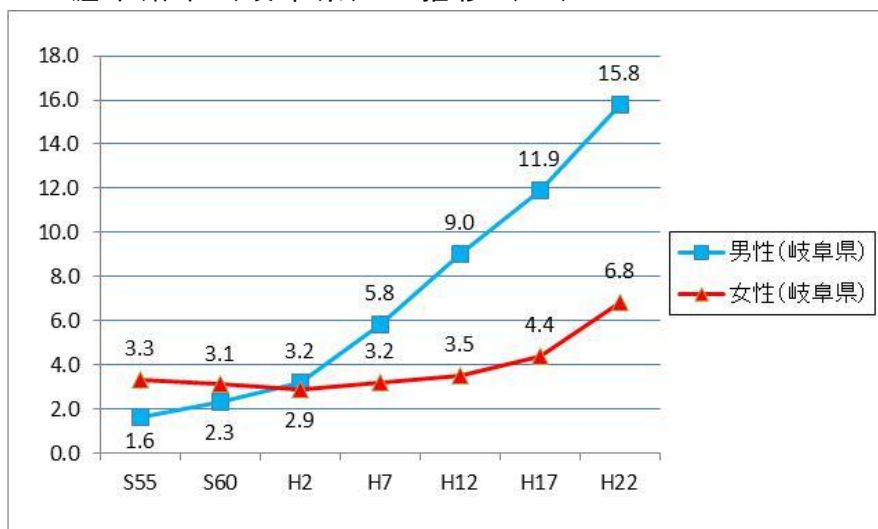
【出典】岐阜県「人口動態統計調査」

指標 5 : 平均初婚年齢（日本人・男性、女性）
平均初婚年齢（日本人・岐阜県）の推移（歳）



【出典】厚生労働省「人口動態統計」

指標 6 : 生涯未婚率
生涯未婚率（岐阜県）の推移（%）

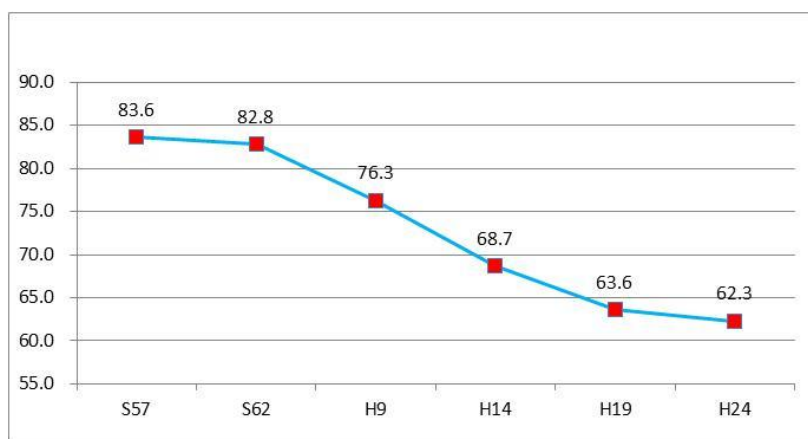


【出典】総務省「国勢調査」

備考：生涯未婚率は、45～49歳と50～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率を示す。

指標 7 : 正規就業者割合

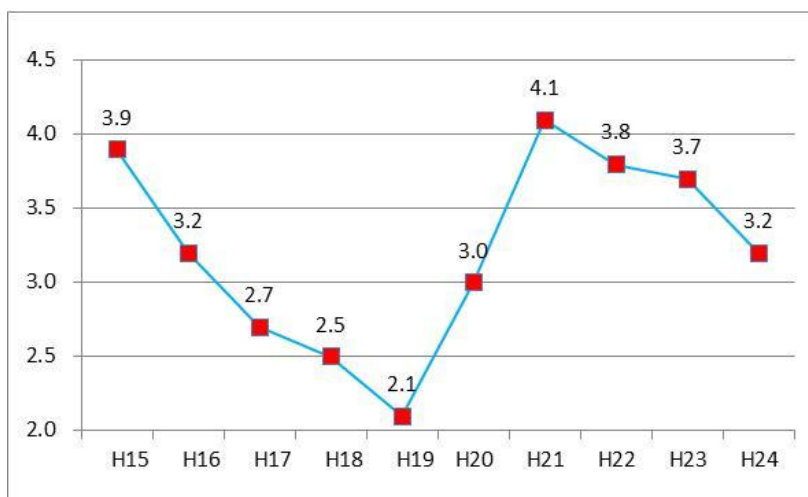
正規就業者割合（岐阜県）の推移（％）



【出典】総務省「就業構造基本調査」

指標 8 : 完全失業率

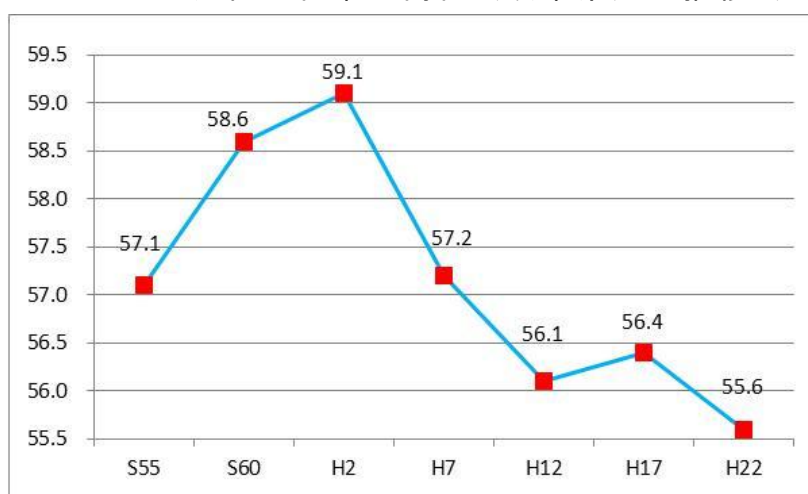
完全失業率（岐阜県）の推移（％）



【出典】総務省「労働力調査」（モデル推計値）

指標 9 : 子どもがいる共働き世帯の割合

子どもがいる共働き世帯の割合（岐阜県）の推移（％）

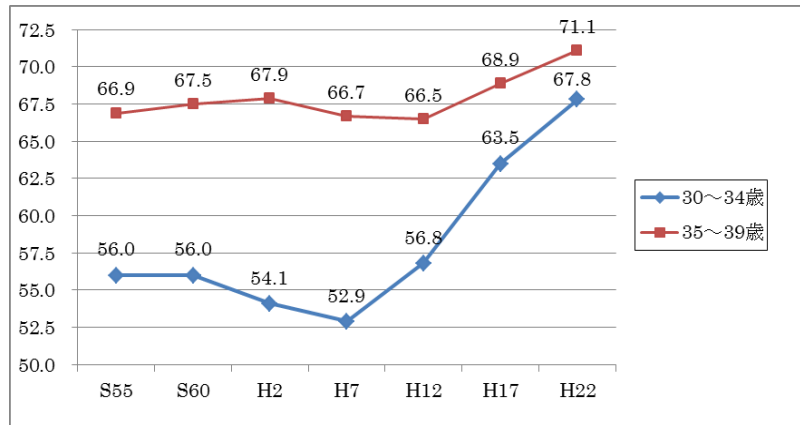


【出典】総務省「国勢調査」

備考：子どもがいる共働き世帯とは、夫婦と子どもがいる世帯のうちの共働き世帯を指す。

指標10：女性の労働力率（30～34歳、35～39歳）

女性の労働力率（岐阜県）の推移（％）



【出典】総務省「国勢調査」